

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

若松警察署協議会

開催年月日時	令和4年4月26日 午後4時00分 から 令和4年4月26日 午後5時30分 まで	
開催場所	若松警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警 察 署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶】</b></p> <p>本日は、公私ともにお忙しい中、若松警察署協議会に御参加していただき感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により会議の開催ができなかったが、感染状況も鎮まり掛けており、また、警察署協議会事務局の尽力により感染防止に配慮された形で会議を開催できたことに感謝申し上げます。</p> <p>本日も若松警察署運営に関する積極的な意見交換をお願いします。</p> <p><b>【署長挨拶】</b></p> <p>○ 協議会会長を始め委員の皆様方には、平素から警察署の業務運営に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>協議会の開催については、長引くコロナの影響により不定期な開催となり、皆様方の御意見や御要望をお聞かせいただく機会が少なかったが、今後は、感染防止対策に最大限配慮しながら会議を実施して、委員の皆様方の御意見などを反映させた業務運営に努めてまいります。</p> <p>○ 当署留置施設において発生した特異事案の概要と現状の説明を実施</p>		

議 事 概 要

- 当署としては、地域の皆様方から信頼される警察署、開かれた警察署を目指して、署員一丸となって業務を進めている。全署員に対して地域住民の方の声や思いに寄り添い、若松の地域に惚れ所管区責任を全うするよう指示している。

【若松警察署留置施設の視察】

【若松警察署管内の治安情勢について】 ～ 各課長報告

- 1 刑事課長
  - ・ 犯罪発生状況（刑法犯認知件数）
  - ・ 凶悪事件、性犯罪の認知・検挙状況等
  - ・ 暴力団排除活動の推進状況
- 2 交通課長
  - ・ 交通事故（人身事故）発生状況
  - ・ 交通死亡事故概要
  - ・ 飲酒人身事故概要
- 3 地域課長
  - ・ パトロール、巡回連絡等実施状況
  - ・ 最近の発生事案に応じた取組  
(ニセ電話詐欺等の抑止に向けた広報活動の推進と効果)
- 4 総務課長
  - ・ 適正な留置管理業務の推進
  - ・ 警察相談の現状
- 5 警備課長
  - ・ 管内における災害発生状況
  - ・ 防災ガイドブック等の紹介
- 6 会計課長
  - ・ 警察予算執行状況

議 事 概 要

- ・ 遺失、拾得物取扱い状況

7 生活安全課長

- ・ 非行少年及び児童虐待の現状
- ・ ニセ電話詐欺に関する現状

（還付金詐欺の被害防止啓発動画視聴）

【委員意見】

- 本年度、若松区は2年ぶりの花火大会の開催や若戸大橋の重要文化財の指定及び開通60周年を迎えウォーキングイベント等の開催を予定しており、また、洋上風力発電の着工が予定され、多くの視察者などの訪問団を迎える準備が進められている。

若松区を多くの人に知ってもらい、今後発展していくための起点となる転換の年となる中で、警察署をはじめ関係機関と連携が必要である。

- 防災ガイドブックについては多言語対応できるように準備されているので、大学の留学生や、企業の外国人実習生などに対して配布しオリエンテーション等で活用してもらいたい。

【協議会会長報告】 ～ 会長報告

1 若松警察署慰霊武道訓練視察結果について

令和3年11月30日に若松警察署において実施された慰霊武道訓練の視察を行った。

慰霊武道訓練とは殉職された方々の高邁な精神を忘れることなく治安維持のために最善を尽くすことを誓うために始められたとのことであり、訓練を視察して若松警察署員の精神が非常に気高く、国民の安全、安心を守るために日々努力していることを感じる事ができた。

他の委員にも同訓練等を視察する機会があればよいと感じた。

2 警察署協議会会長連絡会議の結果報告について

議 事 概 要

令和4年4月21日に開催された警察署協議会会長連絡会議の結果について報告する。

会議では、公安委員長、警察本部長挨拶の他に、小倉北警察署、行橋警察署、小郡警察署の警察署協議会会長から活動内容の報告がなされ、主な活動として

- ・ 暴力団排除教育サポーターによる暴力団排除教室の受講
- ・ 警察署協議会オンライン会議の開催
- ・ 「まっ太フォン」の普及促進

（警察署協議会が主体となった寄付の呼び掛けの実施）

等であった。

**【署長挨拶】**

若松警察署は開かれた警察署として、平素から委員の皆様方の意見、要望を傾聴させていただき、しっかりと業務に反映させていく。

若松区の治安維持は我々の責務であるので、各シーズンにおいて発生が予想される事件・事故の未然防止に努め、また、管内の大型イベント等における雑踏警備については全署体制で取り組むなど警察事象にはしっかり対応していく。

引き続き若松警察署運営及び警察活動への御理解と御協力をお願いする。

**【閉会】**

令和4年第1回若松警察署協議会の閉会